

「東京都中央卸売市場経営指針（案）」に対するパブリックコメントの結果と都の考え方

パブリックコメントの概要

〈募集期間〉 令和3年1月29日（金曜日）から令和3年2月27日（土曜日）までの30日間

〈意見の提出方法〉 郵送、電子メール、ファクス

〈意見総数〉 4件（個人2件、法人2件）

No.	意見の要旨	都の考え方
「これからの市場経営が目指す7つの方向性」について		
「＜方向性1＞生鮮品等流通の基幹的なインフラとしての機能の強靱化」について		
1	<p>同一業種間の連携は、競争相手と手を握るということで困難である。それより、弱小業者の市場からの撤退とそれに代わる優良な外部業者の参入を図るべきである。また、一部仲卸業者間で行われている業務の譲受・譲渡は、条例で「業務許可」という概念がなくなった以上、経営悪化による「廃業」を促し、空いた施設(店舗等)の外部業者を活用させるほうが活性化が図られる。このことから、「市場業者間の連携強化や事業継承等を通じて」を「市場業者間の合併促進や再編、外部業者の積極的受入等を通じて」と修正することを提案する。</p>	<p>本指針では、市場取引を支える市場業者の経営体質の強化については、社会経済環境の変化にも柔軟に対応できるよう、市場業者間の連携や事業継承等を通じて経営体質の強化を図っていくとしております。また、未利用施設の外部業者による活用については、市場業者による積極的な利用を促したその上で利用が見込まれない場合には、市場業者以外の利用についても検討を行うこととしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
「＜方向性2＞市場取引の活性化に向けた取組の強化」について		
2	<p>「開設者である都と市場業者が一体となって」とあるが、審議会や検討会などにおける学識経験者の意見やヒアリングだけでなく外部の関係業者などから現場の意見を主体的に述べてもらって実質的な検討をすべきである。このことから、「開設者である都と市場業者が一体となって」を「都と市場関係者が外部の物流業者の意見も取り入れながら」と修正することを提案する。</p>	<p>本指針では、様々なステークホルダーとの連携の下、必要な取組を着実に推進していくとしております。今後も、中央卸売市場に関わる多様なステークホルダーと丁寧な議論を積み重ねてまいります。</p>

No.	意見の要旨	都の考え方
「＜方向性3＞中央卸売市場におけるネットワークの形成」について		
3	<p>流通の多様化や市場法改正に伴う第三者取引の解禁等の動きを踏まえると、中央卸売市場のネットワーク形成の考え方には大いに賛同。但しネットワーク機能発揮のためには、規模による役割分担の市場類型化に加え、各市場の立地等固有の条件に着目した最適化を検討することが有効と考える。この視点から「板橋市場」においては「多機能市場」を目指すことが適当と考えており、以下、板橋市場の再構築を前提に提案したい。</p> <p>(1) 青果の物流基地化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋市場は各産地から都内に入る入口に位置し、流通拠点として最良のロケーションに恵まれている。現在、大田市場への集中が高まる一方、輸送事情は逼迫しており、同市場を気付市場とする自社配送が拡大する中ですでにパンク状態にある。板橋市場を青果物の物流基地としてトラックターミナル化することは円滑な流通にとって大変有効である。 ・また上記は、東京都が取り組んでいるCO2排出削減、都内の混雑。渋滞緩和の点でも効果的である。 <p>(2) 多機能市場化（市場機能の転換、「主役」から「脇役」へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、量販店や外食チェーン店の直仕入れが拡大することが想定される。量販店の配送所の誘致、パッケージ、加工施設の整備を強化し、多様化する流通の中で市場外流通の事業者等も青果物流通センター化していくことが有効である。 ・また立地の良さを活かし、東京都近郊の生産者をはじめ産地市場から荷の受け入れ強化を進めることで、直売所も兼ねた自由取引の市場かも可能になる。 	<p>本指針では、「都の中央卸売市場が全体として最適なネットワークとして機能するよう、そのあり方について検討していく」と示しております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>3類型については、計画ではなく指針の段階でどの市場がどの類型に属しているかを明らかにすべきである。困難であると思われるが、取扱部類や市場そのものの廃止を検討する基準や地方市場との統合などを検討項目として入れるべきである。</p> <p>また、一例をあげると地域密着連携型市場に関する記述の最終行(35ページ)に「・販売機能については、地元の小売業、外食業などをサポートしていく役割を果たす。生鮮品等以外の商品も扱うなど、地元実需者が求める機能も付加する。」とあるが、このようなことは、事実上困難であり、例えば、「販売機能については、地元の小売業、外食業などと連携するなどの役割を果たす。生鮮品等以外の商品も扱うなど、従来の市場機能に地元実需者が求める機能も付加する。」との記載が考えられる。</p>	

No.	意見の要旨	都の考え方
5	<p>世田谷市場の場合は他の市場より、周りが公園と住宅街なので、ブランディングしやすい利点がある。地域密着連携型市場に該当すると思われます。何年先と問わず、出来ればテストケースとして、具体案を集め実行出来る内容は即とりかかるべきと考えます。</p> <p>例えば、施設塀に沿って奥行きが無い建物を建て塀の外からも入れるミュージアム（市場で取り扱う、青果や花ばなについて食べ方や、料理までも、花は生け花やガーデニングやそれらの生産地や生産者の紹介など、ケースによってはビデオやオンライン化してもよし、子どもの教育みならず、大人も興味持つと思われます。）や、隣接して、定期的に、都民に還元出来るコストによる青果や花ばなのショップを作るなどが考えられます。東京都が、施設を提供、市場内の業者さんが、商品を提供（消費者には事業者がビジネスでは売れないか、それに準ずる品を納得して購入してもらう）、人不足のおり、場合によってはキャッシュレスで、セルフサービスやロボット活用で、砵公園も馬事公苑も近いので、他の区民も、ドライブかてらに立ち寄りと思しますので、世田谷区民のみならず、都民に貢献出来ると考えます。そして、みんなが、協力し、市場の活性化につながる理想的だと思います。ともかく、はじめることが、肝心だと考えます。</p>	<p>本指針では、市場機能に対する理解の促進や食文化の発信拠点としての役割の実現、生鮮品等購入の場の提供など、地域との関係構築につながる取組を進め、地域社会との共生を図っていくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
「＜方向性4＞市場施設の計画的な維持更新」について		
6	<p>豊洲、大田といった大規模市場は、いわゆる「使用許可を受けていない」場内道路や通路、また管理状態が時間によっては曖昧になってしまう駐車場などの「余裕地」の利用が市場運営上のネックになっている。建物のみならず、これらの空間も計画的な維持交換や実行性のある利用方法のルール確立が必要である。このことから、「○市場施設は、主に大きく以下の3つに分けられる」を「○市場施設は、主に大きく以下の4つに分けられる」とし、「④ 場内道路、通路、駐車場といった開放空地」を③の下に付け加えることを提案する。</p>	<p>市場施設の計画的な維持更新については、場内道路等も含まれており、補修時期・方法等について検討することとしています。</p>
「＜方向性5＞サステナブル経営の推進」について		
7	<p>現在発泡スチロールはプラスチック系廃棄物としてその削減が求められているため再資源化をかけるのは、時代錯誤だ。ただし、水産物で温度管理が必要な商品の包装材としてダンボールなどの開発は進んでいない。そのため、発泡スチロールを大量に利用している卸売市場は、いい実験場になると考えられるので、「発泡スチロールの再資源化」とあるが、「発泡スチロール容器の代替容器の開発など」とすることを提案する。</p>	<p>本指針では、市場の事業運営そのものが、持続可能な社会の実現に寄与する形となるよう、環境問題への対応も含め、取組を進めていくとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

No.	意見の要旨	都の考え方
8	<p>「2 地域社会との共生」及び「3 働き方改革・ダイバーシティの推進」については賛成。「3 働き方改革・ダイバーシティの推進」については都が、推奨しているにもかかわらず、ハード面ソフト面のいずれの対応も世間から遅れてると思う。もし市場がもう少し魅力的な環境になれば、地域からボランティアを募って、たとえば、施設内の庭や植え込みを楽しみながら、整備して頂いたり、施設周りの植え込みを遊歩道にし、傍らの植物たちの育成に、都民も直に参加してもらい、子どもには優しく心豊かに優しくなってもらい、高齢者も人々の役に立つ生き甲斐が出来、健康にも恵まれると思います。</p>	<p>本指針では、市場機能に対する理解の促進や食文化の発信拠点としての役割の実現など、地域との関係構築につながる取組を進め、地域社会との共生を図っていくとしております。中央卸売市場が、地域社会の一員として社会的責任を果たしながらサステナブル経営を推進してまいります。</p>
「＜方向性6＞市場運営における民間経営手法の効果的な活用」について		
9	<p>民間経営手法を取り入れていくことは経営の効率化に有効である。多機能市場においては民間経営手法を積極的に取り入れ「民営市場」としていくことが望ましいと考える。</p>	<p>本指針では、民間経営手法のあり方や、導入による効果などについて、十分に研究し検討を行うとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
「4 本指針の具現化に向けて」について		
10	<p>板橋市場はロケーションに恵まれ、大田市場との連携ほか、中央卸売市場の最適なネットワークを考える上で、同市場をパイオニアとしてのモデル市場として取組むことは最適と考える。</p>	<p>頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
その他		
11	<p>「卸売市場」のおかれている現状の厳しさは十分理解されていると考えるが、その中で、単に市場関係者の意見だけを聴いては「都民生活の幸せを実現すること」は困難である。</p> <p>また、本文にも触れられているが、現在「卸売市場」の制度や現状について精通している「専門家」特に「若手専門家」の人材不足で、詳細な分析などはできていないのが現状であると考えられる。</p> <p>このような状況の中で、市場を取り巻く食品（それ以外も）産業界は、意外にも市場のことを理解していない。間接的な需要者である一般都民に市場をアピールするだけでなく、食品産業者全体へのアピールを行うことを提案する。</p>	<p>本指針では、市場独自の付加価値を見える化した上で、産地や消費者などのサプライチェーン全体に対して積極的に発信していくとしております。付加価値の発信だけでなく、引き続き市場機能に対する理解の促進についても進めてまいります。</p>